



平成 25 年 4 月 23 日

各位

会 社 名 日本電産株式会社  
代表者名 代表取締役社長 永守 重信  
取 引 所 東証一部・大証一部 (6594)  
NYSE (NJ)  
問合せ先 取締役専務執行役員 吉松 加雄  
電話番号 075-935-6150

日本電産株式会社による日本電産セイミツ株式会社の完全子会社化に  
関する株式交換契約締結に関するお知らせ

日本電産株式会社（以下、「日本電産」といいます。）及び日本電産セイミツ株式会社（以下、「日本電産セイミツ」といいます。）は、本日開催の両社の取締役会において、日本電産が日本電産セイミツを完全子会社とするための株式交換（以下、「本件株式交換」といいます。）を行うことを決議し、本日両社間で株式交換契約（以下、「本件株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件株式交換は、日本電産については会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、日本電産セイミツについては平成 25 年 6 月 15 日に開催予定の日本電産セイミツの定時株主総会において承認を受けたうえで、平成 25 年 9 月 1 日を本件株式交換の効力発生日（以下、「本件株式交換効力発生日」といいます。）として行う予定です。

なお、本株式交換は、連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 本件株式交換による完全子会社化の目的

日本電産は、1973 年の創業以来、「省エネ・長寿命・低騒音」という特性を持つブラシレス DC モーターを中心に、事業を展開してきました。同時に、積極的な M&A を実行し、「世界 No. 1 の総合モーターメーカー」を目指し、精密小型モーターから超大型の産業システム向けのモーターまで、モーターラインナップを拡充するとともに、応用製品である機器装置や電子光学部品などへ製品領域を拡大し、情報通信機器、OA 分野にとどまらず、家電製品、自動車、産業機器など幅広く事業を展開してまいりました。

一方、日本電産セイミツは、1974 年にオーディオ用 DC モーターの製造販売を開始し、AV 機器、事務機器、カメラ、コンピュータ周辺機器に使用されるモーターを長年手がけて、その後、振動モーターの分野にも進出して以降は、マイクロモーターのリーディングカンパニーとしてこの市場を牽引してまいりました。2011 年 7 月には、効率的な経営体制の確立を目指し、日本電産のグループ企業となり、日本電産と共通の基本理念のもと、企業価値の向上に努めてまいりました。

このように、日本電産と日本電産セイミツは既にグループ企業として経営戦略を共有し、昨年 10 月には「新中期戦略目標」を発表し、連結営業利益率 15%の達成などを目標に、グループの総力を上げた活動を展開しています。しかしながら、日本電産グループを取り巻く経営環境は、急激に変化し

ており、パーソナルコンピュータ関連、デジタルカメラ関連、液晶パネル製造装置関連等の主力製品が昨年度後半に急激かつ大幅な需要減少に見舞われ、収益構造改革を断行致しました。このような状況において、精密小型モータ分野において事業が重複する日本電産及び日本電産セイミツは、日本電産が日本電産セイミツを完全子会社化することにより、一層の効率的、かつ、迅速な意思決定に基づくグループ経営を実現し、新中期戦略目標の実現に向けた取り組みを加速していくことが、日本電産セイミツの企業価値拡大のみならず日本電産グループの企業価値拡大のために不可欠であるとの結論に至りました。

## 2. 本件株式交換の要旨

### (1) 本件株式交換の日程

平成 25 年 4 月 23 日 (火) : 本件株式交換承認取締役会 (両社)

平成 25 年 4 月 23 日 (火) : 本件株式交換契約締結

平成 25 年 6 月 15 日 (土) (予定) : 本件株式交換承認定時株主総会 (日本電産セイミツ)

平成 25 年 9 月 1 日 (日) (予定) : 本件株式交換効力発生日

(注) 1. 日本電産は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により本件株式交換を行う予定です。

2. 本件株式交換効力発生日は、両社の合意により変更されることがあります。

### (2) 本件株式交換の方式

日本電産を株式交換完全親会社、日本電産セイミツを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本件株式交換は、日本電産については会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、日本電産セイミツについては平成 25 年 6 月 15 日開催予定の定時株主総会において承認を受けたうえで、平成 25 年 9 月 1 日を効力発生日とする予定です。

なお、日本電産は、本件株式交換により 2,075 株 (予定) を割当て交付いたしますが、交付する株式は保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行を行わない予定です。

### (3) 本件株式交換に係る割当ての内容

会社名	日本電産株式会社 (株式交換完全親会社)	日本電産セイミツ株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	0.017

(注) 1. 株式の割当比率

日本電産セイミツの株式 1 株に対して、日本電産の株式 0.017 株を割当て交付します。但し、日本電産が保有する日本電産セイミツ株式(平成 25 年 3 月 31 日現在 719,910 株)については、本件株式交換による株式の割当ては行いません。

なお、前記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。

#### 2. 本件株式交換により交付する日本電産の株式数

日本電産は、本件株式交換により 2,075 株 (予定) を割当て交付いたしますが、交付する株式は保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行を行わない予定です。

(4) 本件株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い  
該当事項はありません。

3. 本件株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

株式交換比率の算定は、その公正性・妥当性を確保するため、アーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社（以下、「E&Y TAS」といいます。）を第三者算定機関として選定し、依頼しました。E&Y TAS は、日本電産の株式価値については上場会社であることを勘案し市場株価法により、日本電産セイミツの株式価値については非上場会社であることを勘案し、DCF（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー）法により評価を実施し、交換比率を算定しました。日本電産と日本電産セイミツは、当該算定結果を参考に、真摯に交渉・協議を行い、上記の交換比率に合意いたしました。

4. 本件株式交換の当事会社の概要（平成 25 年 3 月 31 日現在）

(1) 名称	日本電産株式会社 (株式交換完全親会社)	日本電産セイミツ株式会社 (株式交換完全子会社)
(2) 事業内容	精密小型モータ、車載及び家電・商業・産業用製品、機器装置、電子・光学部品の開発・製造販売	マイクロモータ・マイクロモータ関連応用商品の製造及び販売
(3) 設立年月日	昭和 48 年 7 月 23 日	昭和 49 年 10 月 29 日
(4) 本店所在地	京都市南区久世殿城町 338 番地	長野県上田市中丸子 1771 番地
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 永守 重信	代表取締役社長 池内 俊郎
(6) 資本金	66,551 百万円	300 百万円
(7) 発行済株式総数	145,075,080 株	842,000 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	1. 永守 重信 8.39% 2. STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY（常任代理人 香港上海銀行 東京支店） 5.34% 3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 5.13% 4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 5.04% 5. 株式会社京都銀行 4.13% 6. 株式会社エス・エヌ興産 3.79% 7. 第一生命保険株式会社 2.73% 8. 株式会社三菱東京 UFJ 銀行 2.42% 9. 日本生命保険相互会社 2.32% 10. 明治安田生命保険相互会社 2.20%	1. 日本電産株式会社 85.50% 2. 日本電産コバル株式会社 14.50%

(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績（単位：百万円）

	日本電産株式会社 (株式交換完全親会社) (連結、米国基準)	日本電産セイミツ株式会社 (株式交換完全子会社)
決算期	3月31日	3月31日
純資産	453,467	1,802
総資産	1,004,852	12,267
1株当たり純資産（円）	3,085.07	2,140
売上高	709,270	10,528
営業利益	17,627	267
経常利益	—	1,205
当期純利益	7,998	△373
1株当たり当期純利益（円）	59.37	△443

(注) 日本電産は、米国基準に基づき連結財務諸表を作成しており、下記の表示としております。

- ・「純資産」は、「株主資本」と「非支配持分」の合計を表示しております。
- ・「1株当たり純資産」は、「1株当たり株主資本」を表示しております。
- ・「経常利益」は、該当する項目がないため表示を省略しております。
- ・「当期純利益」及び「1株当たり当期純利益」は、「当社株主に帰属する当期純利益」及び「1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」を表示しております。

#### 5. 本件株式交換後の状況

本件株式交換後の日本電産の商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期、につき、上記4.「本件株式交換の当事会社の概要」に記載の内容から変更はありません。

なお、本件株式交換後の日本電産の純資産及び総資産につきましては、現時点で確定しておりません。

#### 6. 今後の見通し

日本電産セイミツは、従来から日本電産の連結対象会社であり、個別・連結ともに本件株式交換実施による今期の業績への大幅な影響は予測しておりません。今後は、両社で業務の一層の効率化とグループ力の結集により、業績の向上を図っていきます。

### 将来の予測に関する記述

本プレスリリースは、日本電産、日本電産セイミツ又は他の当事者の意図、意見、戦略、計画又は期待に関する将来の予測に関する記述が含まれています。この将来の予測に関する記述は、将来の実績又は事象を保証するものではなく、リスク及び不確実性を伴います。計画された取引を成功裏に実行するリスク、計画された取引において期待された利益が実現できないリスク、技術の変化又は特定の技術に関するユーザーの嗜好の変化、必要な規制上の認可取得の可否及びその時期及び経済情勢の

変化等を含む様々な要因により、実際の結果が、将来の予測に関する記述の記載と大きく異なる可能性があります。法律上要請される場合を除き、日本電産は、ここに記載された将来の予測に関する記述をアップデートする義務を負わず、将来の予測に関する記述で予測された結果が実際の結果と異なる理由を説明する義務も負いません。

以上